白石町立有明小学校スクールバス運行業務 仕様書

- 1 委託事業名 白石町立有明小学校スクールバス運行業務委託
- 2 業務の目的

有明小学校の遠距離通学となる児童たちの負担軽減及び安全性の確保を図るためにスクールバスによる通学支援を行う。

- 3 履行期間 今和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間
- 4 運行計画等
 - (1)登下校(長期休業を除く年間200日程度、6台、6路線)

ア 登校時 1便(6台、6路線)

イ 下校時 ①月・火・木・金曜日 2便(年間150日程度)

・1便目(低学年便)

【ハイエースコミューター 3台、3路線(※1)】

(※1):登校時6路線を3台3路線で回る。

• 2 便目(中高学年便)

【マイクロバス 3台、3路線(※2)】

(※2):登校時5路線を3台3路線で回る。

【ハイエースコミューター 1台、1路線】

- ②水曜日、その他一斉下校時
 - ・1便(年間50日程度、6台、6路線)
- (2) 夏季休業中(登校日 3日程度、6台、6路線)

ア 登校時 1便

イ 下校時 1便

(3) 上記以外での利用

年間50台・平日: 平均4時間・40km/回 程度

※運行計画については運行状況等により変更となる場合がある。

5 運行路線等 別紙のとおり (児童の異動等により変更となる場合がある。)

6 使用車両等

(1) 使用する車両は次のとおりとし、受託者に無償で貸与する。

車 名	車両用	台数	定員	燃料	駆 動方 式	初度登録 年 月	累計距離 (km)
三菱ふそう ローザ P R O	自家用	3台	29人	軽油	ΑТ	R8.3月予定	0
トヨタ ハイエース コミューター	自家用	3台	14人	ガソリン	ΑТ	R8.3月予定	0

※ハイエースコミューターは2台が2WD、1台が4WD

- (2) 車両の主な装備 別添仕様書参照
- (3)受託者に起因する車両修理等により車両が不足する場合には、受託者により代替車両を用意し、運行すること。
- (4) 安全な運行を確保するため、路面の積雪や凍結が見込まれる冬期にはチェーンを装着すること。
- 7 車両の保管場所及び事務所の所在地(予定)
 - (1) 所在地:白石町大字坂田278-1(有明小学校北側旧有明公民館前)
 - (2) 上記所在地に使用車両全てを保管する。
 - (3) 保管場所及び事務所、簡易トイレは町より無償で貸与する。
- 8 委託業務の基本方針
 - (1) 児童の登下校時等における送迎業務を安全かつ確実に行うこと。
 - (2) 道路交通法及び関係法規・規定を遵守すること。
 - (3) 運行前には、運転士の健康状態を運行責任者の対面にて点呼すること。 また、道路交通法施行規則(昭和35年総理府令第60号)に基づく、酒気帯び の有無の確認を行うこと。
 - (4) 車両の整備点検は常に万全の注意を払い、緊急時には速やかに対応すること。
 - (5) 万が一、事故等が発生した場合は、全面的に対応すること。

- (6) 運転士の雇用にあたっては、地元雇用を優先すること。
- (7)運転士の休暇取得及び病休等による欠員が生じないよう補充用人員を確保すること。
- (8) 運行に際しては以下の事項を遵守すること。
 - ア 児童には常に笑顔で接し、挨拶や声掛けも欠かさず行うこと。
 - イシートベルトを必ず着用するよう指導すること。
 - ウ 児童の乗降車時は安全確認後に発車すること。
 - エ 運行ルート及び乗降場所付近の交通状況を事前に十分把握し、安全運転に努めること。
 - オ 乗降する児童の名簿等を携行し、必ず児童の乗降を確認して運行にあたること。
- (9)「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」及び「白石町個人情報保護法施行条例(令和5年条例第1号)」を遵守し、業務を通じて取得した個人に関する情報を適切に取り扱うこと。

9 責任者の配置

- (1)受託者は業務を円滑に遂行するために運転士以外で運行責任者及び整備管理者 を配置すること。運行責任者と整備管理者はそれぞれの要件を満たす者であれば、 兼務は可能とする。至急の対応を始め、白石町教育委員会及び各校長との連携、 随時の協議を行うものとする。
- (2) 運行責任者は運行管理者(旅客)資格を保有する者で経験者を配置し、原則、 登校時や下校時等のそれぞれの運行開始時間から運行終了時間(準備等含む)ま で常駐することとする。ただし、確実に運行管理者の業務を行うことができ、緊 急時にも迅速な対応ができる場合はその限りではない。
- (3)整備管理者は法定資格要件を満たす者で経験者を配置し、登校時や下校時等の それぞれの運行開始時間から運行終了時間(準備等含む)まで対応できるように すること。緊急時に迅速な対応が出来る場合は常駐でなくてもよい。
- (4)運行責任者は専任とすること。運行責任者が休暇等を取得する場合、上記(2)と同じ条件の代替者を配置すること。
- (5)整備管理者は兼任も認める。また、運行責任者と整備管理者それぞれの要件を 満たす者であれば、兼務は可能とする。

10 基本的な業務内容

(1) 児童の登下校時等の送迎業務

受託者は、児童の登下校時の送迎及びその他教育委員会と校長が必要と認めた児童の運送業務について、安全かつ確実に遂行しなければならない。

(2) 車両の保管、清掃、点検等

受託者は、毎日車両の清掃、点検等を行い、送迎業務に支障がないよう努めなければならない。なお、車両を使用しない場合は所定の場所に保管すること。

(3) 車両保管場所等の清掃、管理

受託者は、定期的に車両保管場所及び事務所の清掃を行い、車両及び関係備品の適正な管理に努めなければならない。

(4) 運行業務日誌の作成・報告

受託者は、運行及び車両の状況等について運行業務日誌に記載し、定期及び 必要に応じ教育委員会に報告しなければならない。

11 緊急時の対応及び連絡等

- (1) 自然災害等が発生又はその恐れがある場合は、教育委員会及び校長と協議の うえ対応を決めること。
- (2) 万一、事故及び不測の事態等が発生した場合は、直ちに緊急連絡先に連絡するとともに、教育委員会及び校長と協議のうえ、その処理にあたること。ただし、使用者の故意又は過失による場合は、受託者の責任において全面的に問題解決にあたること。

12 教育研修

受託者は、運行管理者及び運転士の安全で確実な業務遂行と緊急時の速やかな対応、また、児童や保護者等から苦情が生じないよう、教育の場にふさわしい接遇ができるよう定期的な教育体制を整えること。

13 損害賠償義務

- (1) 受託者は、委託業務中に受託者の責めに帰すべき事由により、委託者及び第三者に損害を与えたときは、受託者の責任においてその損害を賠償しなければならない。
- (2) 受託者は、前項を履行するため、管理自動車について受託者を契約者とする自動車保険(任意保険)に加入しなければならない。

14 試験運行等

- (1) 受託者は、教育委員会と協議のうえ、学校始業日までに試験運行を行うこと。
- (2)履行期間前であっても町購入車両納入後は、町車両を使用し試験運行等ができる。ただし、受託者で必ず保険に加入することとする。
- (3) 試験運行にかかる費用は受託者の負担とする。

15 費用負担

- (1) 町と受託者が負担すべき運行費用の区分は、別表のとおりとする。
- (2)人件費は、労働基準法その他の関連法令法に基づき必要な資格と資質を持った 労働者が十分に確保可能な賃金水準とするよう特に配慮しなければならない。
- (3)運行回数の変更及び時間外勤務並びに臨時便の運行等への対応については、双 方協議のうえ調整を行い、業務量に大幅な増減が生じた場合は、契約金額の変更 を行う。
- (4) 契約金額及び委託料の支払時期並びに支払方法等は、受託者と別途協議する。

16 権利義務の譲渡等の禁止

受託者は、この契約により生ずる権利または義務を第三者に譲渡し、継承させて はならない。

ただし、あらかじめ町の承認を得た場合はこの限りではない。

17 その他

- (1) 本仕様書に定めのない項目であっても、委託業務に付随する業務は誠意をもって実施すること。
- (2) 本仕様書に沿って見積もること。

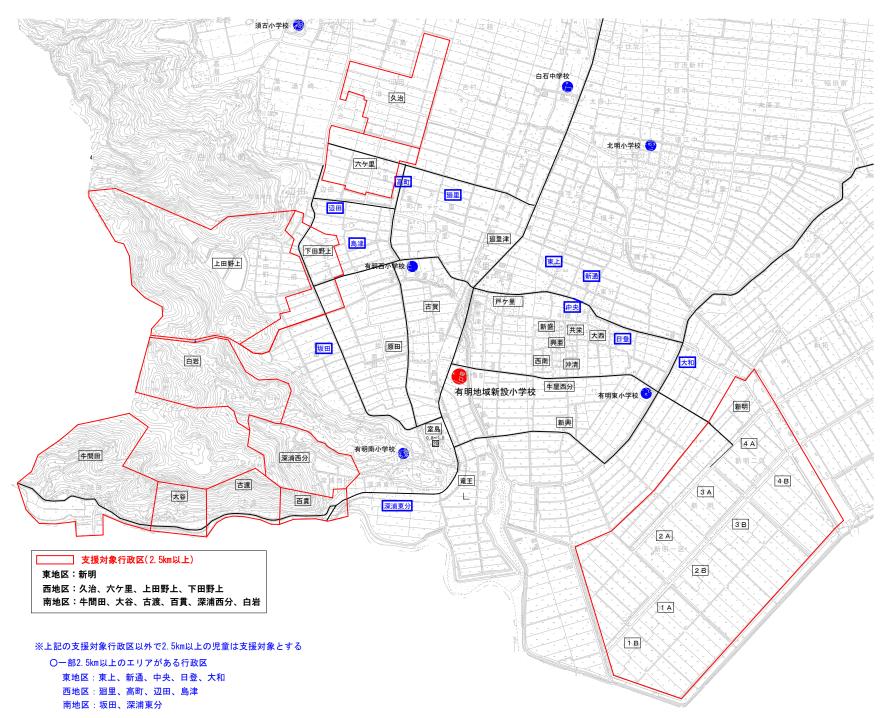
本仕様書によらない提案があっても反映させないこと。 契約時には町と受託者で協議し、仕様書の内容を変更することがある。

別表 (15(1)町と受託者が負担すべき運行費用の区分)

費用	内容	町	受託者
人件費	給与、通勤費、福利厚生費 等		0
車両整備費	・車検整備費、法定点検費、車検費(重量税、自 賠責保険料等法定点検・継続検査に係る一切の 費用) ・車両修繕費(受託者に起因する修繕及び軽微な 消耗品等)※ ・代替車両費(受託者に起因する場合) ・タイヤ購入交換費(履行期間内における全車両 の「通常タイヤ:1回」の交換及び廃棄費用を 含む) ・消耗品(エンジンオイル、オイルエレメント、 バッテリー、タイヤチェーン及び部品代等)		0
燃料費	軽油代		0
消耗品	運転士制服代、清掃用品等(脚立、洗車ホース、 洗車ブラシ、タオル、ほうき等)、事務用消耗品 等		0
任意保険料	対 人: 無制限 対 物: 無制限 人身傷害: 無制限もしくは補償制限最高額 車両保険: 時価		0
通行料、駐車料金	有料道路、有料駐車場 等	0	
宿泊管理料	宿泊費 (実費)、宿泊雑費 (定額)	0	
施設維持管理費	待機施設の備品および維持管理費、電話使用料(回線を引く場合の負担を含む)、水道、電気使用料 汲み取り料等		0
教育研修費	運転士の教育研修等に係る経費		0
運行管理費	その他運行管理に係る諸経費		0

[※] 車両及び装備の老朽化を原因とする受託者に起因しない修繕において、管理自動車 1台につき1回あたりの修理総額が概ね30万円を超える場合は、町と協議する。

有明小学校 通学支援対象地区図 (案)



スクールバス運行路線等(案)

※運行路線や停留所については、契約後に受託者と協議の上、最終決定するものと する。

♦パターン1 (P1)

【年間:登校時 200日、下校時 50日】 6台 6路線 運行

地区	号車	車種	路線	発着	発着	運行距離
東地区	1号車	マイクロ	1	新明	- - - 有明小	13.0km
宋地区 	2号車	ハイエース	2	大和		7.0km
西地区	3 号車	マイクロ	3	田野上		8.0 k m
四地区	4 号車	ハイエース	4	久治		9.0km
南地区	5号車	マイクロ	5	牛間田		13.0km
用地区	6号車	ハイエース	6	白岩		8.0 k m
	計					

♦パターン2(P2)

【年間:下校時 中高学年便 150日】 ハイエースコミューター3台 3路線 運行

地区	号車	車種	路線	発着	発着	運行距離
東地区	2号車	5 n/z 2	ハイエース		新明	15.0km
未地区	2 7 T	717 7	2		~大和	13. 0 K 111
西地区	4 号車	車 ハイエース ③		有明小	田野上	12.0km
	4 7 T	717 7	4	ብ _{የህ} ብ ነ	~久治	12. 0 K 111
南地区	6 号車	ハイエース	5		牛間田	18.0km
田地区	ひヶ半	714±-X	6		~白岩	10.0 K 111
	45.0km					

◆パターン3 (P3)

【年間:下校時 150日】 マイクロ3台、ハイエース1台 4路線 運行

地区	号車	車種	路線	発着	発着	運行距離		
東地区	地区 1号車 マ	マイクロ	1		新明	15.0km		
宋地区	1 夕半	117 H	2		~大和	13. 0 K III		
西地区	2号車	三 マイクロ	7/hn	マイカロ	3	有明小	田野上	12.0km
四地区	25 =		4	Held.	~久治	12. UK III		
南地区	5号車	マイクロ	7170 ⑤	牛間田	13.0 k m			
用地区	6号車	ハイエース	6		白岩	8.0 k m		
	計							

【参考】有明小学校スクールバス走行距離計画(案)

1号車(マイクロバス)

	距離/回	日数	距離
登校P1	13.0km	203	2,639km
下校P3	15.0km	150	2,250km
下校P1	13.0km	53	689km
その他	40.0km	15	600km
計			6,178km

3号車(マイクロバス)

	距離/回	日数	距離
登校P1	8.0km	203	1,624km
下校P3	12.0km	150	1,800km
下校P1	8.0km	53	424km
その他	40.0km	20	800km
計			4,648km

5号車(マイクロバス)

	距離/回	日数	距離
登校P1	13.0km	203	2,639km
下校P3	13.0km	150	1,950km
下校P1	13.0km	53	689km
その他	40.0km	15	600km
計			5,878km

2号車(ハイエースコミューター 2WD)

	距離/回	日数	距離
登校P1	7.0km	203	1,421km
下校P2	15.0km	150	2,250km
下校P1	7.0km	53	371km
その他			
計			4,042km

4号車(ハイエースコミューター 2WD)

	距離/回	日数	距離
登校P1	9.0km	203	1,827km
下校P2	12.0km	150	1,800km
下校P1	9.0km	53	477km
その他			
計			4,104km

6号車(ハイエースコミューター 4WD)

	距離/回	日数	距離
登校P1	8.0km	203	1,624km
下校P2	18.0km	150	2,700km
下校P3	8.0km	150	1,200km
下校P1	8.0km	53	424km
その他			
計			5,948km

【合計】

(1)号車毎

	車種	走行距離
1号車	マイクロバス	6,178km
2号車	ハイエース 2WD	4,042km
3号車	マイクロバス	4,648km
4号車	ハイエース 2WD	4,104km
5号車	マイクロバス	5,878km
6号車	ハイエース 4WD	5,948km
	30,798km	

(2)車種毎

車種	走行距離	
マイクロバス	6,178km	16,704km
	4,648km	
	5,878km	
ハイエース 2WD	4,042km	8,146km
	4,104km	
ハイエース 4WD	5,948km	5,948km
計		30,798km

スクールバス仕様書

≪車両仕様書≫

- 1 車 種 三菱ふそう ローザ PRO ロングボディ 29 人乗り
 - ・ボディタイプ: ロングボディ
 - ・トランスミッション: AT
 - 燃料:軽油
 - ・ボディカラー: メーカー標準色
- 2 装備、オプション 等
 - ①スライド式オートドア
 - ②電動格納式補助ステップ
 - ③乗降口手すり (片側)
 - ④電動格納ミラー
 - ⑤リヤウインドウワイパー
 - ⑥熱線リヤウインドウデフォッガー
 - ⑦トレー式荷物棚
 - ⑧サンバイザー(運転席、助手席) ※助手席側は行先表示板兼用とする。
 - ⑨バックカメラ (カラーモニター付)
 - ⑩ドライブレコーダー (前方、後方、車内)
 - ①乗降口ステップ照明灯
 - (12)フォグランプ
 - (图LED 乗降表示灯(緊急表示灯兼用)
 - ④サイドバイザー
 - 15路肩灯
 - 16消火器
 - ⑪三角停止版
 - 18フロアマット
 - ①タイヤチェーン
 - ②置き去り防止装置(降車時確認式)
- 3 車体標示文字・マーク
 - ① スクールバスマーク 50 c m程度 前後左右 4か所
 - ② 文字: 白石町スクールバス 数字(1~6) 20 c m四方程度 2 か所
 - ③ 文字: 白石町 20 c m四方程度 2 か所
 - ④ 白石みのりちゃんマーク 50 c m程度 3か所

スクールバス仕様書

≪車両仕様書≫

- 1 車 種 トヨタ ハイエースコミューター (2WD、4WD)
 - ・定員: 14人乗り
 - ・トランスミッション: AT
 - 燃料: ガソリン
 - ・ボディカラー: メーカー標準色
- 2 装備、オプション 等
 - ①スライド式オートドア
 - ②電動格納ミラー
 - ③リヤウインドウワイパー
 - ④熱線リヤウインドウデフォッガー
 - ⑤サンバイザー(運転席、助手席) ※助手席側は行先表示板兼用とする。
 - ⑥サイドバイザー
 - ⑦バックカメラ (カラーモニター付)
 - ⑧ドライブレコーダー(前方、後方、車内)
 - ⑨LED 乗降表示灯(緊急表示灯兼用)
 - ⑩置き去り防止装置(降車時確認式)
 - ⑪消火器
 - 12三角停止版
 - (13)フロアマット
 - ④タイヤチェーン
- 3 車体標示文字・マーク
 - ① スクールバスマーク 50 c m程度 前後左右 4 か所
 - ② 文字: 白石町スクールバス 数字(1~6) 20cm四方程度 2か所
 - ③ 文字: 白石町 20 c m四方程度 2か所
 - ④ 白石みのりちゃんマーク 50 c m程度 3 か所